令和６（2024）年度

東京大学大学院法学政治学研究科
総合法政専攻修士課程学生募集要項

【教育研究上の目的】

本研究科総合法政専攻修士課程は、法学・政治学の分野において、理論的・歴史的な視野に立って精深な学識を養い、実務との密接な連携をも念頭に、専門分野における研究及び応用の能力を培うことを目的とする。

【求める学生像】

理論的な視野と歴史的な視野の双方に関心を持ち、比較の視点に立って対象を捉える力を備え、学術的な貢献を行うことのできる者。

【入学者選抜】

入学者選抜においては、志望する専門分野に関する基礎的知識、専門的知識及び外国語能力が問われ、上記の学生像に合致するかが総合的に判定される。

１．出願資格

(1)　日本の大学を卒業した者及び令和６（2024）年３月 31 日までに卒業見込みの者(注 1)

(2)　外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和６（2024）年３月 31 日までに修了見込みの者(注 2)

(3)　外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。）において、修業年限が３年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和６（2024）年３月 31 日までに授与される見込みの者(注 2)

(4)　文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和６(2024)年３月 31 日までに修了見込みの者(注 3)

(5)　大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び令和６（2024）年３月 31 日までに授与される見込みの者

(6)　個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、入学時において 22 歳に達している者(注 1)(注 4)

(注 1) 上記(1)、(6) の「日本の大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大学を示す。

(注 2) 上記(2)、(3) には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注 3) 上記(4) に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者（修了者）等を示す。

- 文部科学大臣の指定する外国学校日本校
- 文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）
- 旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

(注 4) ①　上記(6) に該当する者とは、上記(1) ～(5) に該当しない者のうち、４年制の大学に相当する教育施設の卒業者（修了者）等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

②　上記(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、Ａ・Ｃ・Ｄ選抜出願者は令和５（2023）年５月19日（金）までに、Ｂ選抜出願者は令和５（2023）年10月18日（水）までに本研究科大学院チームに申し出て、その指示に従うこと。

③　入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

２．募集人員及び選抜方法

(1) 募集人員

専　　攻	コ ー ス	募集人員
総合法政	実 定 法	20名
	基礎法学	
	政　　治	

注1：Ｄ選抜による入学許可者は５名程度とする。
注2：試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

(2) 各コースに、次の専門分野を置く。
出願者はこれらの中からあらかじめ専門分野を定め、願書の所定欄に記入しなければならない。

コ ー ス （選 抜）	専　　門　　分　　野
実 定 法 （Ａ選抜）	憲法（国法学を含む）、租税法、国際法、商法、経済法、知的財産法
実 定 法 （Ｂ選抜）	行政法、租税法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法
実 定 法 （Ｃ選抜）	憲法（国法学を含む）、行政法、租税法、国際法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法
実 定 法 （Ｄ選抜）	租税法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法
基礎法学 （Ａ･Ｃ選抜）	法哲学、日本法制史、西洋法制史、東洋法制史、英米法、ドイツ法、フランス法、ロシア・旧ソ連法、その他の外国法、ローマ法、イスラーム法、法社会学、比較法、ＥＵ法
政　　治 （Ａ･Ｃ選抜）	政治学、政治学史、行政学、国際政治、日本政治外交史、西洋政治史、政治過程論、比較政治、アジア政治思想史、日本政治思想史、アジア政治外交史、ヨーロッパ政治史、アメリカ政治外交史、ロシア・旧ソ連政治史、国際政治史（ヨーロッパ外交史を含む）

(3) 入学者の選抜は、次の方法による。

選抜の種類	対象となるコース	対 象 者	選　抜　方　法
A　選　抜 （一般選抜）	基礎法学コース、政治コース及び実定法コース（憲法（国法学を含む）、租税法、国際法、商法、経済法又は知的財産法を専門分野としようとする者に限る）	「1.出願資格」を満たす者。	研究計画書、口述試験、出身学校の学業成績による。 ただし、希望者は小論文、外国語の能力を証明する書類、及び推薦書を提出することができる。その場合、提出された小論文等も審査の資料となる。
B　選　抜 （特別選抜）	実定法コース（憲法(国法学を含む)又は国際法を専門分野としようとする者を除く）	「1.出願資格」を満たす者で、既に日本の司法試験に合格している者。	研究計画書、口述試験、出身学校の学業成績による。 ただし、希望者は小論文、外国語の能力を証明する書類、及び推薦書を提出することができる。その場合、提出された小論文等も審査の資料となる。 B選抜は試験日程がA選抜、C選抜及びD選抜と異なるので注意すること。
C　選　抜 （外国人特別選抜）	実定法コース、基礎法学コース及び政治コース	「1.出願資格」を満たす者で、日本国籍を有しない者。ただし、注）を参照のこと。	研究計画書、口述試験、出身学校の学業成績、日本語の学力による。 ただし、希望者は小論文、外国語の能力を証明する書類、及び推薦書を提出することができる。その場合、提出された小論文等も審査の資料となる。
D　選　抜 （職業人特別選抜）	実定法コース（租税法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法又は消費者法を専門分野としようとする者に限る）	「1.出願資格」を満たす者で、出願時点で2年以上の実務経験を有し、かつ先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムに登録しようとする者。	研究計画書、口述試験、出身学校の学業成績、実務上の経験及び能力に関する推薦による。 ただし、希望者は小論文及び外国語の能力を証明する書類を提出することができる。その場合、提出された小論文等も審査の資料となる。

注）　日本国籍を有しない者であっても、日本の高等学校及び大学の双方を卒業した者は、C選抜（外国人特別選抜）を受験することはできない。また、日本国籍を有する者であっても、外国で教育を受けたことにより、日本語能力の点で不利であると認められる場合は、C選抜（外国人特別選抜）を受験することを認めることがある。

３．口述試験

(1)　口述試験は、提出書類による審査に合格した者のみを対象に行う。
(2)　口述試験は、原則としてZoomミーティングを用いたオンライン方式で行う。
(3)　口述試験は、提出書類及び志望する専門分野を中心に行う。外国語の能力を確認するための試問を行うこともあり得る。

(4)　口述試験で試問を行うことがある外国語については次表のとおりである。

コース	専門分野	外国語
実定法	実定法の全専門分野	英語、ドイツ語、フランス語のうち１か国語を選択
基礎法学	英米法	英語
	ドイツ法	ドイツ語
	フランス法	フランス語
	ロシア・旧ソ連法	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のうち１か国語を選択
	中国法	英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち１か国語を選択
	スペイン法	英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち１か国語を選択
	ラテンアメリカ法	英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち１か国語を選択
	ＥＵ法	英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語のうち１か国語を選択
	イスラーム法	英語、アラビア語のうち１か国語を選択
	上記以外の基礎法学専門分野	英語、ドイツ語、フランス語のうち１か国語を選択
政治	ロシア・旧ソ連政治史	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のうち１か国語を選択
	アジア政治外交史	英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち１か国語を選択
	アジア政治思想史（日本政治思想史を含まない）	英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち１か国語を選択
	上記以外の政治の専門分野	英語、ドイツ語、フランス語のうち１か国語を選択

４．試験期日及び場所

○ Ａ選抜、Ｃ選抜及びＤ選抜

口述試験　令和５（2023）年９月26日（火）、９月27日（水）、９月28日（木）の３日間のうち、いずれか１日を指定して、原則としてZoomミーティングを用いたオンライン方式で行う。

※ 口述試験受験対象者は、令和５（2023）年９月８日（金）午後１時に本研究科掲示場（法学部事務室入口アーケード内）及びインターネット（https://www.j.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master/）に掲示し、口述試験の時間等を送付する。

○ Ｂ選抜

口述試験　令和６（2024）年２月13日（火）に原則としてZoomミーティングを用いたオンライン方式で行う。

※ 口述試験受験対象者は、令和６（2024）年２月２日（金）午後１時に本研究科掲示場（法学部事務室入口アーケード内）及びインターネット（https://www.j.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master/）に掲示し、口述試験の時間等を送付する。

５．合格者の発表及び入学手続

(1)　入学許可を内定した者は、Ａ選抜、Ｃ選抜及びＤ選抜については、令和５（2023）年10月20日（金）午後１時、Ｂ選抜については令和６（2024）年３月８日（金）午後１時に本研究科掲示場及びインターネットに掲示する。

(2)　入学許可は、Ａ選抜、Ｃ選抜及びＤ選抜については、令和６（2024）年２月下旬、Ｂ選抜については合格発表日に通知する。

(3)　入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示にしたがい、令和６（2024）年３月の所定の期日までに必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(4)　入学時に必要な経費（令和６（2024）年度予定額）
（日本政府（文部科学省）奨学金留学生に対しては徴収しない。）

①　入学料　　282,000円（予定額）

②　授業料 前期分　267,900円（年額535,800円）（予定額）

（注）上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

６．出願手続

出願にあたっては、下記によるほか、「東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項補足説明」の「修士課程出願書類の作成について」によること。

(1)　出願方法

ア．出願は、指定のウェブサイトより入力及びアップロードすること。

イ．受付期間

Ａ選抜、Ｃ選抜及びＤ選抜　令和５（2023）年６月12日（月）から６月16日（金）午後３時（日本時間）まで

Ｂ選抜　令和５（2023）年12月７日（木）から12月11日（月）午後３時（日本時間）まで

(2)　出願書類等

※の付いた書類については、合格した場合、入学手続きの際に原本を提出する必要があるので、原本を必ず保管しておくこと。

ア．入 学 願 書

所要事項を入力すること。

イ．成績証明書※

原本の写し（PDF）をアップロードすること。

ウ．卒業（見込）証明書※

原本の写し（PDF）をアップロードすること。

本学法学部の卒業（見込）者は提出不要。成績証明書に卒業（見込）年月日が記載されている場合は不要。ただし、外国の大学を卒業した場合は、取得学位が記載されているもの。

エ．研究計画書

本研究科所定の用紙に所要事項を入力し、PDFデータをアップロードすること。

オ．小論文（任意）

【Ａ選抜・Ｃ選抜・Ｄ選抜の出願者】

・　入学願書の所定欄に記入した専門分野に関する6,000～12,000字程度の日本語、又は1,500～3,000 words 程度の英語で書かれた小論文（原則としてワープロ、Ａ４判とする。）を提出することができる。この場合、提出された小論文も書類審査及び口述

試験の資料となる。

・ ファイル形式をPDF、ファイル名を「選抜の種類（Ａ、Ｃ又はＤ）　出願コース名（実定法、基礎法学又は政治）　氏名（小論文）」【例：Ａ 実定法 東大法子（小論文）】とした上で、令和５（2023）年７月14日（金）正午までに指定のウェブサイトにアップロードすること。小論文は出願書類とは締切日が異なるので注意すること。

【Ｂ選抜の出願者】

・ 入学願書の所定欄に記入した専門分野に関する6,000～12,000字程度の日本語で書かれた小論文（原則としてワープロ、Ａ４判とする。）を提出することができる。この場合、提出された小論文も書類審査の資料となる。

・ ファイル形式をPDFとした上で、他の出願書類と共に指定のウェブサイトにアップロードすること。

カ．外国語の能力を証明する書類（任意）

書類審査及び口述試験の資料として、口述試験で試問を行うことがある外国語について、出願時前２年以内に受験した外国語能力を証明する下記の書類を提出できる。（外国の大学の卒業証明書、成績証明書や外国語で書かれた論文等は不可。）

提出する場合は、原本の写し（PDF）をアップロードすること。なお、偽造したり内容等を改竄したりした場合には入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

【英語】

・ TOEFL：ETS（Educational Testing Service）より本人宛に送付されたTOEFL iBTのTest Taker Score Reportのコピー又はETSアカウント上でダウンロードできるTest Taker Score Report。ETSからの直接送付による提出は受け付けない。また、TOEFL ITPテストのスコアは受け付けない。

・ TOEIC：ETSより本人宛に送付された「TOEIC L&R Test」のOfficial Score Certificate（公式認定証）。「TOEIC S&W Tests 又はTOEIC Speaking Test」、「TOEIC Bridge L&R Tests 又はTOEIC Bridge S&W Tests」のスコアは受け付けない。また、「TOEIC L&R Test」であっても、団体特別受験制度（IPテスト）のスコアは受け付けない。

・ IELTS：運営団体（公益財団法人日本英語検定協会等）より本人宛に送付されたIELTS Academicの成績証明書（Test Report Form）のコピー。運営団体からの直接送付による提出は受け付けない。また、「ジェネラル・トレーニング・モジュール」、「IELTSオンライン版 又は IELTS プログレス・チェック」のスコアは受け付けない。

【ドイツ語】

・ ゲーテ・インスティトゥートのドイツ語検定試験B1以上の成績表

【フランス語】

・ フランス国民教育省のフランス語資格試験DELF・DALF又はTCFのB1レベル以上の成績表

【中国語】

・ 中国政府教育部孔子学院总部／国家汉办のHSK（３級以上）の成績表

キ．推薦書（Ａ選抜・Ｂ選抜・Ｃ選抜：任意、Ｄ選抜：必須）※

Ａ選抜・Ｂ選抜・Ｃ選抜の出願者については、指導教員又は出願者の学業及び能力を判断できる者による推薦書を提出することができる。Ｄ選抜の出願者については、出願者の実務上の経験及び能力を評価できる職業上の関係者による推薦書を必ず提出すること。提出された推薦書は書類審査及び口述試験の資料となる。書式は自由とする。推薦者の署名又は捺印のある原本の写し（PDF）をアップロードすること。

ただし、Ａ選抜・Ｂ選抜・Ｃ選抜の出願者で平成30（2018）年以降に本学法学部を卒業した者、及び令和６（2024）年３月31日までに卒業見込みの者、並びにＣ選抜の出願者で本研究科外国人研究生在学中の者は提出不要。

ク．写　真

３か月以内撮影の正面上半身脱帽のものを、指定のウェブサイトにアップロードすること。

ケ．検　定　料　30,000円

銀行振込又はコンビニエンスストア、ペイジー対応ＡＴＭ、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込若しくはクレジットカードでの払込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。外国人出願者のうち、日本政府（文部科学省）奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中（研究生を含む）の者以外は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生である証明書のPDFデータをアップロードすること。なお、日本国外に在住する出願者で、上記の検定料の納付方法について困難がある場合は、出願前のできるだけ早い時期に本研究科大学院チームに問い合わせること。

【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入の上、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ペイジー対応ＡＴＭ、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ＡＴＭ、インターネット等は利用しないこと）。

振り込みの際、振込金受取書（Ｂ票）及び検定料振込金受付証明書（Ｃ票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（Ｃ票）を貼付用紙の所定の欄に貼り付け、PDFデータをアップロードすること。振込金受取書（Ｂ票）は領収書なので、大切に保管すること。

ゆうちょ銀行・郵便局、ＡＴＭ、インターネット等での振り込みでは、「振込金受付証明書（Ｃ票）」が発行されないので、利用しないこと。

【コンビニエンスストアでの払込の場合】

「セブン-イレブン」、「ローソン」、「ファミリーマート」、「ミニストップ」に限る。払込に関する操作手順や注意事項については、「東京大学大学院法学政治学研究科　検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、貼付用紙の所定の欄に貼り付け、PDFデータをアップロードすること。

【ペイジー対応ＡＴＭ、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込の場合】

　払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院法学政治学研究科　検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果のPDFデータをアップロードすること。

【クレジットカードでの払込の場合】

「ビザカード（VISA）」、「マスターカード（Master）」、「JCBカード」、「アメリカン・エキスプレスカード（American Express）」が利用可能。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院法学政治学研究科　検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「申込内容照会結果」のPDFデータをアップロードすること。

(3)　外国人の出願者は、このほかに次の書類を提出すること。

日本語学力証明書

本研究科所定の用紙に日本語担当教員若しくはこれに準ずる者が記入したもの※、又は公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施している日本語能力試験N1レベル認定書の写しのPDFデータをアップロードすること。ただし、日本の大学を卒業した者及び令和６（2024）年３月31日までに卒業見込みの者、並びに本研究科大学院外国人研究生に在学中の者はこれを免ずる。

(4)　Ｂ選抜（特別選抜）出願者は、上記(2)のほかに、次の書類を提出すること。

司法試験委員会が発行する司法試験合格を証する書類※

原本の写し（PDF）をアップロードすること。

ただし、受付期間までに提出ができない場合に限り、「合格証書」の写しあるいは「合格通知書」の写し（PDF）をアップロードし、後日、本研究科が指定する期日までに司法試験委員会が発行する司法試験合格を証する書類の写し（PDF）をアップロードすること。提出がない場合は、仮に本選抜に合格しても取り消されるので、注意すること。

７．注意事項

(1) 同一年度において、Ａ選抜、Ｂ選抜、Ｃ選抜及びＤ選抜に重複して出願することはできない。また、同一選抜において、２つ以上のコースに重複して出願することもできない。なお、他の研究科等と重複して入学することはできない。

(2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更及び検定料の払い戻しはしない。

(3) Ａ選抜、Ｃ選抜及びＤ選抜の受験票は、令和５（2023）年７月25日（火）頃から指定のウェブサイトでダウンロード可能になる。 令和５（2023）年８月３日（木）までに確認できない場合は、本研究科大学院チームへ連絡すること。Ｂ選抜の受験票は、令和６（2024）年１月11日（木）頃から指定のウェブサイトでダウンロード可能になる。令和６（2024）年２月１日（木）までに確認できない場合は、本研究科大学院チームへ連絡すること。

(4) 官公庁、企業等に在職中の者が大学院に入学が許可された場合、その在学期間中は、大学院の学業に専念すること。

(5) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科大学院チームに申し出ること。

(6) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。

(7) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。

(8) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

(9) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

(10) 入学選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。

(11) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

令和５（2023）年５月

東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項補足説明

以下は、令和6（2024）年度東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻修士課程学生募集要項を補足するものである。出願にあたり、必ず参照すること。

本研究科外国人研究生在学中の者へ

本研究科外国人研究生在学中の者で、C選抜（外国人特別選抜）に出願する者は、任意で研究報告書を提出することができる。その場合、募集要項 2.(3)の選抜は、研究報告書を含めて行う。

※出願にあたっては、6. 出願手続⑵オ. 小論文（任意）に代えて、研究報告書をアップロードするものとする。

（・当該専門分野に関するもので、5,000 字程度のもの（日本語に限る）。
・原則としてワープロ、A4 判とする。）

※本研究科外国人研究生在学中の者は、6. 出願手続⑶日本語学力証明書の提出は免ずる。

個別の入学資格審査を希望する方へ

1. 出願資格⑹の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、A・C及びD選抜出願者は令和5（2023）年 5 月 19 日（金）までに、B選抜出願者は令和5（2023）年10月 18 日（水）までに本研究科大学院チームに申し出るとともに、次の書類を、A・C及びD選抜出願者は令和5（2023）年 5 月 26 日（金）【必着】までに、B選抜出願者は令和5（2023）年10月 25 日（水）【必着】までに本研究科大学院チームあて提出すること。【土曜、日曜及び祝祭日を除く】

なお、審査の結果は、A・C及びD選抜出願者は令和5（2023）年 6 月 12 日（月）頃、B選抜出願者は令和5（2023）年 11 月 17 日（金）頃、各自あて通知する。

（1）履歴書

入学希望者の学習歴、研究歴、国際的活動経験、実務経験、取得資格、各種国家認定試験、公表論文・著書、学会等における発表の実績、受賞歴等、該当するものを入力すること。また、入学希望者の生年月日及び電話番号等の連絡先も明記すること。

（2）教育施設に関する資料

入学希望者の在籍した教育施設（出身学校）、若しくは在籍中の教育施設（在籍学校）の授業内容・教材等、授業時間数、採点・評価基準等の掲載されている冊子等

【外国における教育施設の修了者については、原則として当該国において所与の大学院入学資格が認められていることを必要とする。】

（3）審査結果通知用封筒

「長 3 サイズ」の封筒に出願者本人の宛名を記入し、84 円分の切手を貼ること。

※注意事項

個別の入学資格審査に伴う提出書類については、原則として返却しない。

長期履修を希望する方へ

「長期履修学生制度について」を参照すること。

先端ビジネスロープログラムについて

先端ビジネスロープログラムについては、「先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムについて」を参照すること。

修士課程出願書類の作成について

１．入学願書・受験票・写真票

① 「履歴事項」は、中学校卒業時から（外国人は加えて別枠に小学校入学時から）入力し、空白期間の無いようにすること。大学進学等の準備の期間についても、その旨記入すること（例：○年○月～○年○月○○　予備校在学、○年○月～○年○月　自宅学習等）。また、必ず、現在の身分を明らかにし、官公庁、企業等に在籍中の者は在職先を入力すること。なお、欄が不足している場合は、別紙（様式任意）をWEB出願システム－マイページ（出願書類アップロード）の「その他」にアップロードすること。

② 研究予定テーマは、簡潔にまとめて入力すること。

③ 英字氏名は、日本人であっても、国籍を問わず、全員記入すること。なお、英字は大文字とすること。

④ 受信場所は、郵送での送付先・連絡先が現住所と異なる場合にのみ記入すること。

⑤ 試験に関する連絡をする場合があるため、Ｅメールアドレスは常時使用しているものを入力すること。

２．卒業証明書・成績証明書

各証明書については、原則として和文又は英文の証明書をアップロードすること。

成績証明書は、出身大学に入力した大学の在学期間中の、全ての成績証明書（評点基準も含む）をアップロードすること。

英語以外の外国語による証明書の場合は、英文の証明書を併せてアップロードすること。

3. 検定料

外国人出願者のうち、日本政府（文部科学省）奨学金留学生であることの証明書を提出できる者は、検定料は不要。ただし、入学しなかった場合は、後日納めること。なお、本学に在学中の留学生（研究生を含む。）で、上記対象者は、証明書は不要。

4. 日本語学力証明書（外国人出願者）

本研究科所定の用紙、又は公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施している日本語能力試験 N1 レベル認定書をアップロードすること。本研究科外国人研究生在学中の者は、アップロードは不要。

5. その他（Ｃ選抜出願者）

成績証明書以外に、能力、資格などを示す書類（簡潔なものに限る）があれば、附帯資料として、任意でアップロードしてもよい。

※注意事項

入力されたデータは削除依頼には応じない。

※不明な点があれば、事前に下記へ問い合わせること。

東京大学大学院法学政治学研究科大学院チーム
〒 113-0033 東京都文京区本郷７丁目３番１号
電　話　03-5841-3111，3110
ＦＡＸ　03-5841-3291

以上